

議案第 2 号

平成 3 0 年度船橋市国民健康保険事業特別会計補正予算

平成 3 0 年度船橋市の国民健康保険事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(繰越明許費)

第 1 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 3 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 1 表 繰越明許費」による。

平成 3 0 年 1 1 月 1 6 日提出

船橋市長 松 戸 徹

第1表 繰越明許費

(単位:千円)

款	項	事業名	総額
30 保健事業費	15 特定健康診査等 事業費	特定健康診査等事業	2,278

繰越明許費

款	項	目	節
30 保 健 事 業 費	15 特 定 健 康 診 査 等 事 業 費	10 特 定 健 康 診 査 等 事 業 費	13 委 託 料

業特別会計補正予算に関する説明書

(単位:千円)

事業名	予算額	本年度 執行見込額	繰越額
特定健康診査等事業	2,278	0	2,278